

第2回亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会 議事概要

日時：令和2年1月29日（水）14:30～17:10

場所：亀山市役所本庁舎 3階 理事者控室

出席者：別紙のとおり

1. 委員長あいさつ

【小松委員長】

委員会としては時間が空いたが、この間に先進地視察を行い、また市民ワークショップを開催して様々な意見をお聴きした。本日は、その報告もあるので、忌憚のないご意見をお願いしたい。

2. 新庁舎整備基本計画策定に係る検討内容及び工程等について

【小松委員長】

少し前回の会議から時間が空いたということで、現在検討段階のどのタイミングにいるか確認しておきたいと思う。

【事務局】《資料説明》

【小松委員長】

事務局から説明があったように、本日は基本計画（中間案）の部分を検討いただくということである。

3. 報告事項

（1）先進地視察の報告について

【事務局】《資料説明》

【小松委員長】

これまで、この3市町の庁舎以外にも見学する機会があったが、それぞれの自治体によって重点を置いているところが違うので、それが庁舎の特徴に表れていると感じている。例えば、いなべ市は商業施設を隣接させているし、伊賀市は国道沿いの便利の良いところに集約するなどの特徴がある。また、伊賀市のように建設費野上限を51億円と決めて、その中で可能なことを実施したというのも、今後の議論の参考になる一つの特徴であると思う。北方町は自治体の規模としては小さく、建物も庁舎然としておらず公民館的な感じがある。市民ワークショップでも市民交流機能という意見が出ていたが、それを追及した庁舎であると思った。市役所の方々が見学された土岐市庁舎は、文化ホールという公共施設の横に建設し、市民サービスの向上を図るという行政サイドの意図を感じる。また、建物の階数を見ると、伊賀市庁舎は5階建てであるが、いなべ市庁舎は2階建て、北方町庁舎と土岐市庁舎は3階建てと比較的低層の建物であるというのも、最近の特徴であると思う。ぜひ、視察に参加された委員から感想や意見をお願いしたい。

【太田委員】

教育委員会の事務局内はよく見ているが、庁舎全体となるとどうしても市民目線で考えてしまう。視察を通して、実際に市役所で働いている側の執務環境や、テレビでしか見ることのない

い議場などを見学すると、改めて様々な目線で考えていかなければならないと、自分なりに勉強させていただいた。今後この委員会で検討する上で、まず基本となることを勉強させていただいたことに対してお礼申し上げたい。

【笠井委員】

ユニバーサルデザインに配慮することは、庁舎を建設する上で常識となっており、私が指摘できることはなかった。これに関しては、あまり細かいことを言う必要がないと感じた。どちらかというと、防災機能やサイン関係などは色々と議論することがあると思う。3庁舎とも特徴があって、いなべ市庁舎は、費用を言わずトップダウンにより建てられたという感じがする。逆に伊賀市庁舎は、民間の工場を建てるのと同じで、予算の範囲内で建てている。北方町庁舎は、町の規模に合わせた建物という感じで、市民交流のスペースを取っているが、まだ活用するところまではいってないという印象を受けた。市民の要望ではなく、行政の方から交流スペースを設けて活動をしていくという意味が感じられた庁舎であった。

【古川委員】

ワークショップで色々な意見があって、その意見を全部集約して、予算を考えずに庁舎を建設したら、本当に大変なことになると思う。その中で非常に興味を持っていたのが、住民協働の拠点や住民交流の場といった部分で、それが市役所でどういう役割を果たすことができるのかということである。北方町では基本計画でそういう考え方があって、「つどいの広場」「いこいの広場」「まなびの広場」と目的の違うスペースが3つ設置されていたが、それが上手く活用されているかというところと少し疑問が残るというのが見学した感想である。そういった場づくりは必要であると考えますが、それをうまく活用できるのかも踏まえて市役所に求められているスペースを考える必要がある。ワークショップでは、必ず「そういう憩いの場があるよね」という意見が出てくるが、実際の様子を見ていると必要性が伝わってこなかったような気がしたので、今後の検討の中ではその辺りもよく考えて意見していきたいと思った。

【松本委員】

3庁舎とも視察させていただいたが、自分自身が市役所を利用しないので、完全に市民目線での見学になった。そこで、何も用事がなくても行きたくなるような庁舎であればいいなと思った時に、カフェや食堂がないと来ないと思った。先程も出てきた北方町庁舎のいこいの広場などの市民交流スペースは、実際人がいない状態であった。果たして自分がここに来るのかと思った時に、カフェの一つでもあれば行きたいなと感じたので、集客目的ではないがそういったものがいいと思う。そういう意味では、いなべ市庁舎については、パン屋などの店があつてすごく楽しいと感じたので良かったと思う。

【小林委員】

いなべ市庁舎は別の機会に見学した。まず、各部署が集約されており、利用者がワンフロアでたくさんの相談が出来る。それもワンストップで、1箇所に職員が来てくれるので、利用者は何ヵ所か行かなくて良いのでとても助かる。行政は縦割りで横のつながりがなかなかないので、別の窓口に行くとまた同じことを説明しなければいけない。そういった手間が、いなべ市庁舎ではない。また、亀山市の職員は暗くなった自席で食事をしている。いなべ市庁舎のように職員専用の休憩スペースが設けてあると、職員だけでなく市民も食事中に申し訳ないなという気持ちにならなくて済む。職員の職場環境という面からも休憩スペースを別に設けているのは良いと思った。それと、工期が約8年という長い計画なので、現在の要望と開庁時の要望とにギャップが出てくると思っている。財政的な面もあると思うが、もう少し工期を短くしていただくと良いと思う。私も10年後という後期高齢者になっているので、今とは違った要

望が出てくるのではないかと感じている。

【鈴木委員】

私も3カ所視察させていただいたが、まずは10年後の庁舎のスタイルがどのように変わってくるかを考えるべきである。住民サービスの面についても、スマートフォンで全部できるようなスタイルに変わってくるかと思う。また、コスト削減に努力されていた庁舎もあったので、亀山市もそういうことを考えていくべきだと思う。新しい庁舎を建てるのだから、現庁舎より良いものができるに違いないが、今一番求められているのは利便さである。駐車場のスペースや行きたい部署が分かりにくいなどが課題となっているので、庁舎を明るくするとか省エネ対応するとかは当然のことなので、そういった利便性について考えていかなければならない。交流スペースといった建物に関してもそうであるが、市民の皆さんは場所選定に一番関心を持っている。東西南北の地域面から見ていくことも必要であるし、まちづくりへの影響も考える必要がある。伊賀市は、現庁舎が移転するとまちが衰退するというので、計画が一転二転した経緯がある。逆にいなべ市のようにトップダウンで5年程で建てていったという経緯もある。亀山市も都市計画や交通アクセスの問題も出てくると思う。ただ一つ言えるのは、災害時のことを考えると、広い土地があれば高層ではなくて低層の方が良いということである。

【中島委員】

亀山市の現庁舎を見てから新しい庁舎を見れば、どれも良いと思うのは当然である。先程からも話のある「いこいの場」や「子どもたちが放課後に寄って勉強できる場」があれば良いと思っていたが、それを設けるなら相当の周知や工夫が必要になってくると感じた。また、10年かけて整備するという計画であるが、最近南海トラフの陸海プレートの境界の滑りが確認されたというニュースもある中で、やはり防災面というか、市民の安全が第一だと考えるので、災害対策のしっかりできた庁舎を早く建てた方が良いと思った。

【宮崎委員】

いなべ市庁舎と伊賀市庁舎を見学したが、どちらもまちの特徴が出ていて、いなべ市庁舎は鉄道のレールを使っていたり、伊賀市庁舎は忍者ということで取っ手が手裏剣の形になっていて面白いと感じた。そういうふうに亀山市の新庁舎も亀山らしさを取り入れたら面白いのではないかと思った。

【小松委員長】

皆さん色々な視点でご覧になっていただいたと思う。中島委員の感想にもあったように、今の庁舎よりも確実に良くなるが、どういう方向で良くしていくかがこれからの大事な議論であると思うので、視察の感想にもあったような意見や提案を議論の中でもお願いしたい。

(2) 市民ワークショップ等の報告について

【事務局】 《資料説明》

【小松委員長】

ワークショップと中学生、高校生へのグループインタビューに関しては、私もワークショップには3回とも参加させていただいた。実施して良かったというのが率直な感想である。参加者は市民の割合から見ればごく一部ではあるが、生の声を聴くということは大事なことであり、そういう機会を用意するというのも非常に大事なことだと思っている。また、こういう意見を発し、交える機会を通じて市民が参加していくというプロセスが、ここから先も是非あるべきという声も上がっていた。それがないと、誰かのおかげでできあがった新庁舎を使わせてもらうという感覚になりがちなので、整備までのプロセスが非常に大事だということは、ワー

クシヨップの講評の中でもコメントさせていただいた。委員の中にはワークショップに見学者として臨席された方もいたので、感想があればお聞きしたい。頂いた意見については、報告書の4ページから8ページにまとめてあるので、これをこれから基本計画の中に位置付けていくということになる。その作業についてはこの後に事務局から説明があるので、ここまででご意見、ご感想があればお願いしたい。

【太田委員】

52ページと53ページのグループインタビューで、38人の生徒の回答が載っており、総合保健福祉センター「あいあい」は、100%に近い生徒が「来庁経験がある」と答えている。総合保健福祉センターは亀山西小学校校区にあるので、その校区の生徒は行ける範囲だと思うが、それ以外の校区の生徒は離れているにも関わらず来庁経験がある。健診や予防接種とは思うが、集約の議論の参考としたいので、どういう理由で来庁しているか聞いていれば教えて欲しい。

【事務局】

グループインタビューで聞いたところでは、ほぼほぼ親の用事について行ったという理由であった。自分の用事で行ったというのは聞いた中ではなかったと思う。ただ、小学校3年生の時に市役所や総合保健福祉センターは社会見学で行くので、それもカウントされている可能性はある。

【古川委員】

ワークショップについては、49ページにも「参加者は高齢の人が多くと思っていたら、若い人が多くてびっくりした」という感想があるように、私も高齢の方が多くと予想していた。若い人の意見がたくさん聞けて良かったのかなと思ったが、中には「参加者の集め方に疑問」という意見があるので、この意見について事務局から何かコメントがあれば聞きたい。また、どんな方が集まったのかも教えて欲しい。

【事務局】

特に商工会議所青年部や公共的団体、金融機関などに周知したことが、20代、30代の参加につながったと思う。恐らく、それが高齢の方から見ると、「若い人ばかりに偏っているのではないか」ということではないかと思う。もう少し50代、60代の人にも声掛けをして、幅広く意見を聞くべきではなかったのかと、そういう意見であると捉えている。

【笠井委員】

私は、若い人がたくさん集まって良かったと思う。私より年上の年代は、これからも新庁舎に関して色々と言う機会がたくさんあると思う。高校生や20代、30代は、機会があってもその場に入りにくいということもあるので、そういう意味で今回は良かった。私としては、もっと飛び抜けたような、思いつかないような意見が出るのかなと期待していたが、そこまでは逆に出しづらかったようである。

【鈴木委員】

庁舎を点として考えている。例えば、名張市は、何もなかったところに庁舎を建てた。昭和50年代ぐらいに建てられたということであるが、旧市街から何もない新しいところへ移って果たして良いのかと思ったが、きちんと都市計画されおりに住宅が造成されていった。駅よりは離れているが、便利だと思う。このようにまちの構成をきちんと考えていけば、魅力あるまちが出来上がってくると思う。例えば、医療センターの周辺には何もなかったが、住宅が出来上がって、関連する施設などが集まってきている。火葬場の周辺には葬祭場が増えてきている。そういったまちの構成を最初から計画しながら、100人がいたら100通りの意見があると思うが、限られた予算の中で将来性のある建物を建てていかなければならない。その時々

よって市長が変わる、国の方針が変わることによって、組織が変わっていく可能性がある。我々はそのまでの議論はしないが、そういったものを踏まえて建物を考えていく必要がある。ただ、建物はその時の技術力によって変わってくるもので、やはり交通アクセスが一番のポイントとなってくる。ワークショップやアンケートでも車社会という話が出ていたが、これから空飛ぶ自動車も出てくるかもしれない。10年後というより40年先のスタイルを考えておかないといけない。

【太田委員】

5ページの集約された意見は、多かった項目の順に並んでいるのか。

【事務局】

主な意見ということで、多い順番ではない。

4. 協議事項

(1) 新庁舎整備の基本的な考え方について

【事務局】《資料説明》

【太田委員】

まず、9ページの基本理念と基本方針のところ、ところどころに「可能な限り」という言葉がある。当然10年先の話であるのでそう書かざるを得ないと思うが、基本的な考え方がぶれることがあってはならないので、この「可能な限り」という文面を考えた方がよい。あと、⑦まちづくりとの連携を図った庁舎は、ワークショップの意見であれば「交流の場」に当たると思う。言い換えれば「市民どうしがつながる場」というように捉えたが、この書き方はどちらかという外観というか、ハード面的な印象を受ける。市民に開かれたという言葉があちこちに出てくるので、そういう表現の方が良いと思う。

【事務局】

「可能な限り」という表現については、事務局で再考する。2点目に交流の話が出たが、⑤に「市民が気軽に交流できる庁舎」があり、そこがワークショップで出た意見に関連してくる。確かに⑤と⑦が分かりにくいということもあるので整理する。

【太田委員】

基本計画はホームページ上で公開されるものなので、基本的に市民たちに分かりやすい言葉に変えてもらえると親切だと思う。

【小松委員長】

この「市民に開かれた、安心と希望へつながる庁舎」という基本理念を具体化するために7つの基本方針があつて、さらに具体化するために16ページの整備方針があるということである。

【鈴木委員】

新庁舎は市の大規模事業であり、地域経済が大きく変わってしまう可能性があることから、そういったことまで考えて整備していかなければならない。もちろん建物だけでなくアクセス道路の整備も必要になるので、そういうところも踏まえてきちんと都市計画を考えなければならない。亀山市は高低差があり、なおかつ大きな川があるので、利便性ととも安全性についても考えていく必要がある。

【小松委員長】

今のご指摘は、9ページの基本方針の⑦まちづくりとの連携を図った庁舎に関係すると思う。ただ、⑦の説明は建物そのものの記述になっている。もう少し新しい市庁舎が出来ることで、

まち周辺の活性化ということを考えなければいけないと思う。この書き方だと、計画の視点が建物単体に限定されていると感じる。

【古川委員】

先程の交流という話で、9ページの「⑤市民が気軽に交流できる庁舎」という方針は良いと思う。ただ、16ページの「このことから、市民サービスのための窓口や市民交流機能を低層階に配置することを基本とします」というのは、いかにも交流スペースありきで、先程の先進事例のようなスペースありきであると解釈できる。それでも使い方を周知すればよいのかなとも思うが、少し引っ掛かる部分である。

【事務局】

また後で説明する29ページに、市民交流機能がどんな機能かを記述している。ここに記述している交流機能や情報発信機能を低層階に持ってくるというイメージである。ただ、まだ具体的な案はないが、これは先程の鈴木委員の意見の通り、今のニーズと10年後のニーズが変わってくる可能性もあるので、もう少し先の設計段階で市民の皆様の意見を聴きたいと思っている。この段階では低層階にこういった機能を設けたいという考え方を記述している。

【小松委員長】

この市民交流機能は、ワークショップでも期待があり、要望の多い機能・スペースである。しかし、私もその時にコメントしたが、そういう場所がただあるだけではなくて、担い手を育てたり、もしくはうまく連れてくる必要がある。何もしなくても担い手や使い手が降って湧いてくるわけではないので、やはりその点を新庁舎の建物のありかたと一緒に、計画段階から考えていく、そして担い手候補には設計に関わっていただくといったプロセスづくりが必要であると思う。現段階では一旦はこういう名称で置いておくとしても、こういった市民交流機能や交流スペースをどうやって計画していくかということは、これからもう少し議論して書き込んでいかないといけないと思っている。その意味で、一つ私から提案であるが、基本方針に書かれていることは、ハード面のことが中心になっているので、もう少し新庁舎の整備に向けて議論していくプロセスを、分かりやすく言えば市民がどうやって参加するかを記述していく方が良いと思う。市役所はオフィスだけではなく、誰でも来ていいよという建物にしていくために、みんなで議論していくというプロセスも「開いていく」ことが大事である。そういう項目を1つ設けるか、あるいはどこかに横断的に記述していくことによって、基本理念の「市民に開かれた」というのはプロセスも開かれているということも示していく必要があると思う。もう一つは、今の意見の中で、やはり10年経過する間にいろいろと変化していく可能性がある。そういう契機が訪れてくる度に、計画を見直していくことも、どこかに記述しておいて欲しい。そうでないと、行政側としては時機を見ての見直しは当然のことであっても、市民側からすると一回決まってしまうと変更できないと感じるので、基本計画は必要に応じて修正していく、修正可能なものであることをどこかに記述しておきたい。

【笠井委員】

それに関連して庁舎を建てた後であるが、様々なスペースについて「計画でこうやって設定したので変更できない」というのは絶対にいけないので、必要に応じて変更が出来ることもどこかに記述して周知した方が良いと思う。特に議場が典型的な例である。

【事務局】

プロセスについては、39ページ以降に事業計画の検討という章があるので、そこに記述するのも一つであると思う。それと、計画を見直すということについても、当然設計段階でこの基本計画を反映させていくときには変化が起こっていると思うので、計画の見直しも含めて設

計に反映していくものと考えている。その記述については、事務局で検討させて欲しい。

【小松委員長】

39ページは、事業手法になるので、記述する箇所としては少し違うかなと思う。プロセスを開いていくという計画サイドの姿勢の問題なので、計画の最後の方ではなくもっと前の方になければならない。例えば、ワークショップを開催するというのは、意見分布を把握する手法としてだけなのか、それとも市民の意見を計画に反映したいとする行政の姿勢として位置づけているのかでは、随分ニュアンスが違ってくる。基本理念で示された「市民に開かれた」というプロセスが、最後の事業計画に出てくるのでは弱いと思う。特にプロセスの部分については、ワークショップでも意見が強かったように記憶している。

【事務局】

どこに記述していくかについても、検討させて欲しい。

(2) 行政機能の集約について

【事務局】《資料説明》

【小松委員長】

資料6のスライド番号4のところで、「適正な職員数」と書かれているが、職員の数も同時に減っていくと理解して良いのか。

【事務局】

ここに記述しているように、AIやRPAなどICT技術が進んでいけば、その部分に関する業務は職員に代わっていくので、基本的に職員の数は減少していくと考えている。

【小松委員長】

公共施設等総合管理計画のように、職員の将来計画も策定しているのか。

【事務局】

現在、第4次定員適正化計画を策定している。例えば、保育所の保育士や市民交流に関する部分のように、真に職員が必要な部分については職員を充て、行政窓口で機械に代わるものは機械で対応していくことになるので、一定の職員は確保していくが人数は減少していく見込みである。

【古川委員】

2つの施設を維持管理していくのは当然コストがかかるので、集約するとコストが抑えられることはよくわかった。その中で、集約した場合の空いた施設については、どうする考えなのか。

【事務局】

取り壊すか、民間事業者に貸し付けを行えば、維持管理経費は必要なくなるが、施設が使用できる間、直営で別の用途で使っていけば同じように維持管理経費がかかってくると考えている。

【古川委員】

ということは、集約した場合でも維持管理経費をある程度計上しているということか。

【事務局】

はい。それでも逆転していくという計算である。

【小林委員】

そもそも総合保健福祉センターにしても、関支所庁舎にしても、そんなに長く使える施設ではないと思うし、修繕費もかかってくるので、それなら新庁舎に全部集約して、そこを有効活用した方が良いと思う。

【事務局】

関支所庁舎については、昭和58年の建設であるので、さらに今から10年を経過すると築45年を超えるが、総合保健福祉センターについては、今で築20年で新しい施設である。耐用年数が50年、60年と考えれば、総合保健福祉センターはまだまだ使用できるので、健診スペースはそのまま使用するなど、今後の活用方法を考えていく必要がある。

【鈴木委員】

関支所庁舎や他の建物も、公共施設等総合管理計画の検討時に、公共施設全体にかかる将来費用がかなり大きいものであり、集約により費用を抑制していくことが議論された。ただ、当然今も使い勝手の良いところもあるので、単に耐用年数が過ぎたとか、コストがかかるからだけでなく、利便性も含めて総合的に判断していく必要がある。そういった意味でも集約した方が、利便性が高いということは明らかである。例えば、関支所庁舎で住民票を取っても、本庁へ手続きに行かなければならない場合もあると思うので、縦割りではなく1ヵ所で手続きが出来るような仕組みも考えて、市民の利便性が向上するように集約するべきである。

【笠井委員】

集約のコスト計算について、あくまで試算であると思うが、30年目でやっと逆転するというのは、民間企業にいた経験からいうとどうかと思う。それは、あまりにも試算に対してリスクが大きすぎるので、根拠としては薄い。それ以外の要素は理解できるが、コストに関しては少し疑問が残る。それから、災害に対するリスクについては、地震だけを想定しているように思える。亀山市は地震よりも水害で、それも場所を考えれば回避できる。それよりも、火災とか感染に関して言えば、庁舎を集約していればリスクが増える。それに対する対策を明記しておかないと、これだけでは集約しても問題ないとは言えないと思う。大地震が発生する確率よりも、火災や感染の方が可能性は高いと思うので、もう少し見直した方が良いと思う。

【太田委員】

スライド番号18で検討パターンが3つ書かれているが、最終的には3つ目の行政機能だけを集約して社会福祉協議会が総合保健福祉センターに残るということである。ちなみに社会福祉協議会はどのような業務をしているのか。

【事務局】

簡単に言うと、行政は福祉施策の計画立案を行い、社会福祉協議会は実践的な事業を行っていると考えていただくと分かりやすいと思う。

【小林委員】

現在、行政と社会福祉協議会が同じフロアでお互いが連携を取って、福祉サービスを行っている。例えば、生活保護の方が介護保険サービスを使ったりもするので、社会福祉協議会の窓口にも来る。私たち民生委員も含め市民の利用者側から見ると、事務所が分かれるということは2ヵ所に行かなければならなくなる。窓口が一つの今は、亀山市は楽に保健福祉サービスを受けることができる。ハード面で相談に行ったが、ソフト面でサービスも受けたいとなったときに、窓口が近い、ワンフロアであるということは、市民としてはすごく有難い。

【鈴木委員】

相談に行った時、双方が窓口を案内してくれるので助かる。社会福祉協議会の方に主な相談を業務委託する方法もある。そういうことも踏まえて集約していかないと、市民サービスに繋がってこない。

【小林委員】

地域包括支援センターが正にそうであると思う。市民は、市の職員とか社会福祉協議会の職

員とか考えて相談に行っていない。その辺りは私たちには見えない壁があって、住み分けてしていると思うが、利用者としては壁がない方が利用しやすく相談しやすいということである。

【太田委員】

子育て世代からすると、0歳から6歳の手続きは総合保健福祉センターで、6歳から18歳の手続きは本庁にある教育委員会であるように途切れる。全体的にみると行政は一括している方が望ましいと自分では考える。どちらかというと、社会福祉関係の利用者は、成人の方が多いのではないか。

【小林委員】

社会福祉協議会では子ども支援も行っている。社会福祉協議会を残さず全て集約する方が、教育委員会とも連携でき、子ども支援も含めて相談できる。総合保健福祉センターに社会福祉協議会を残すということは、利用者や私たち民生委員としては不便になる。いなべ市は同じフロアの中にあり、顔の見えるところで行政や社会福祉協議会と相談できることが望ましい。

【太田委員】

中間案では、社会福祉協議会は現行のままとなっているが、今のようにすべてを集約するという意見もあるので、それを反映して方向性を変えていくのかどうか。

【事務局】

今の意見は、全てを集約する場合のメリットであると思う。それは当然認識した上で、先程説明したように、一つはあの地域が「医療・福祉の拠点」として都市計画上位置付けているという中で、総合保健福祉センターを健康福祉の拠点として残す必要があり、その時に社会福祉協議会を残すという判断をした。また、全てを集約する場合、大きな庁舎を建てる必要があり建設コストが増大するというデメリットとなることも一つの理由である。今のソフト面でのメリットと、土地利用や新庁舎の建設コスト増というデメリットなど、それぞれにメリットとデメリットがあるので、最終的にどちらを選択する方が良いかは、今後の議論によると考えている。

【鈴木委員】

社会福祉協議会は、図書館の奥に社会福祉センターを所有しており、この建物もかなり古くなってきている。そういったことも考えながら検討する必要がある。新庁舎と総合保健福祉センターだけではなく、それに付随する施設も合わせて考えていくべきである。

【事務局】

現在、社会福祉協議会としても分離している状態であるので、総合保健福祉センターにスペースが出来れば、社会福祉協議会の事業所部門も集約できるなどのメリットもあると考える。小林委員のソフト面の話も十分理解できるので、最終どちらを優先していくかということであると思う。

【太田委員】

そうすると、現段階では行政機能のみを集約すると言い切らない方が良いのではないか。

【事務局】

社会福祉協議会と同事務所であるのは亀山市だけで、他市では隣の施設に設置されているという例もあるが、基本的には別となっている。中間案の13ページに総合保健福祉センターのアの記述の最後に、「福祉総合相談窓口を置くことで」という記述があるように、社会福祉協議会だけではなく、総合的な窓口は総合保健福祉センターに残す必要があると考えている。それをした上で行政機能を集約すると考えている。どちらに相談に行ってもよいのかというよりは、どちらにも相談に行ける体制を作ること、「医療・福祉拠点」となると考え方を整理してい

る。ちなみに、いなべ市については、本庁舎に地域包括支援センターを設置し、事務所自体は旧北勢庁舎に設置されているという状況である。

【小林委員】

今の集約の考え方とは反対に、社会福祉協議会の窓口部分を本庁に設置するという考え方もある。

【笠井委員】

教育に関して、今言われているのが－1歳、要するに妊娠時期から中学校もしくは高校卒業するまでを考えて教育をするというのがあって、実際東員町では中学校卒業するまでの対応を図書館の近くにある庁舎で行っている。そういうことを考えると、教育委員会と健康福祉部の子ども未来課が一緒である方が良いと思うし、現に子ども未来課の課長が毎日のように本庁舎と総合保健福祉センターを行き来していると思うので、そういうことを考えると全部集約した方が良い。むしろ今でも教育委員会が総合保健福祉センターに行けば良いと思うぐらいである。教育委員会と少なくとも健康福祉部の子ども未来課は一緒にすべきであると強く思っているので、新庁舎に集約するのであれば、その観点からも記述すべきである。

【事務局】

基本的には、新庁舎には教育委員会も健康福祉部も配置する考えであるし、集約に際して組織・機構の再編の考え方も出てくるかもしれない。

【鈴木委員】

子育て支援だけを見ても、地域とのつながりも関係してくるので、教育委員会だけでなくまちづくり協働課との連携も必要になってくる。そうなってくると、今のように別々の庁舎で良いのかという議論も出てくる。

【太田委員】

コスト的なことを含めハード面では意見しづらいところもあるので、市民目線で、子どもを持つ親の立場としてソフト面から意見していきたいと思う。

【小松委員長】

集約に関しては議論のつきないところであるが、これからまだまだ議論する機会があるので、本日は最初の段階として意見を伺ったということにさせていただく。他にも新庁舎の機能と性能についての事項があるので、事務局から説明をお願いします。

(3) 新庁舎の機能と性能について

【事務局】 ≪資料説明≫

【小松委員長】

少し分かりにくいですが、19ページの注釈にあるように「機能」というのは建物が果たす役割で、「性能」というのは建物に求められる能力や性質と区別していきたい。その中でも、快適性と利便性は少し分かりにくい。どうして、この2つの項目に分けたのか。

【事務局】

まず、ユニバーサルデザインの考え方をどこに持っていくかということで、「使いやすさ」「わかりやすさ」で快適性という一つの性能に整理した。一方、利便性はスマート庁舎の観点から整理した。どちらにも関係してくるが、この計画ではそのように区分した。

【小松委員長】

こういったスマート庁舎による効率化というのは、反対に不便な時もある。例えば、カード認証は、セキュリティという観点では非常に良いが、ユーザーからするとカードを忘れて入室

できないということもある。Wi-Fiに関しては、LANケーブルと比べて場所を限定されないで、利便性が高まるということになると思う。写真のようにロボットが出迎えてくれることが「利便性が高い」と言って良いのかについては疑問である。

【太田委員】

35ページの快適性の中では、市民側のことばかりであるが、職員が一番長い時間庁舎にいるので、職員向けの記述が一つもないのはどうかと思う。それこそ働き方改革と言われる中で、快適という部分で何らかの記述があっても良いと思う。

【笠井委員】

例えば、職員と市民が共同で利用できるような保育所を設置するというのもある。最近の民間企業のやり方で、企業だけでは保育士が集まらないから、一般の人にも開放している。職員にも便利だという発想もいるかなと思う。スペースも必要になるが、建設場所によっては絶対に必要になるのではないかな。

【事務局】

ワークショップでもそのような意見が出ていたし、実際に医療センターでは実施しているので、その記述も検討する。

【太田委員】

25ページの議会機能であるが、内容は別として、順番として市民交流機能が前に来た方が良いのではないかな。

【笠井委員】

恐らく内容については、議会からもたくさんの意見が出ると思う。必ずしも事務局だけでは決めれないと思う。

【事務局】

中間案については、この後に議会にも意見を聴く予定である。順番も含めて検討する。

【小林委員】

アンケートの中で「子どもたちが将来、市役所で働きたくなるような庁舎を」という意見があったと思う。市民側の目線だけでなく、働く側の目線も基本方針に入れてはどうか。働く側が快適でなければ、サービスの質も向上しないと思うので、その辺りは遠慮せずに書き込んで良いと思う。魅力的な職場があれば、子どもたちが地元で働いてくれると思う。

【事務局】

26ページの執務機能の方で記述しているが、性能の方にもバランスよく記述するよう検討する。

【太田委員】

執務機能は、働きやすい執務空間についての記述である。休憩するスペースも必要であると思うので、ここだけというのはおかしいと思う。

【小林委員】

福利厚生も含めて、働きやすいところでないといけないと思う。

【鈴木委員】

いなべ市は、市民も職員も利用できる食堂があった。

【笠井委員】

21ページの防災拠点機能の①地震・浸水等への対策というところで、「・浸水の可能性の有無に関わらず、建築設備等を上階へ設置します」とあるが、建築設備とは何か。

【事務局】

電気設備、自家用発電機など付属設備である。

【笠井委員】

下の階が浸水すると、全体が機能しなくなるようなものは、上へあげるということで良いか。

【事務局】

はい。

【笠井委員】

その前の記述の亀山市業務継続計画（BCP）であるが、災害は地震だけではない。火災もあれば感染もあれば、場所によっては浸水もあるので、それも見過ごさないようにきっちりやって欲しいと思う。

【小松委員長】

機能の話と性能の話が少し混在しているところがあるので、例えば「使いやすさ」などは、それぞれの機能のところで書いてしまうという方法もある。性能というのは、建物の構造がどうかというように建物全体の話なので、授乳室やキッズスペースのように個別の話を性能で取り上げない方が整理しやすいと思う。また、書き始めるとたくさんある。例えば、LGBTの関係でトイレのサインを男性は青、女性は赤というのをやめようというところも結構増えている。最近のヨーロッパの事例では、男女別のトイレを無くしている。一瞬「えっ」と思うかもしれないが、飛行機内のトイレと同じ考え方である。10年先には、もしかしたらそれがスタンダードになっているかもしれない。しかし、言い始めると切りがないので、どこかで線引きしていかなければならない。同じ例で、ユニセックスのトイレを職員側も市民側もユニバーサルデザインの観点から取り入れるのであれば「性能」として記述していけば良いし、職員側だけであれば「機能」のところに記述していけば良い。そういう点でもう少し整理した方が良いと思う。加えて、セキュリティ・防犯のレベル分けについては、専用か共用かという点での整理も見方も必要ではないか。つまり執務空間というのは大きな目で見ると専用で、市民交流機能は共用である。そうすると、議場はどっちに入るのか。建築の空間計画としては、「専用」の空間は上階の方になり、「共用」の空間はより下階になるのが一般的である。セキュリティは今の時代は機械的にできるので、一番奥でも共用性の高いものが配置できれば、一番手前であってもがっちり固めることもできる。恐らく、このセキュリティレベルの高低の内容を見ると、単に専用か共用かという見方になっている。今の段階では良いと思うが、先程の議場も議会外の時間には「市民も使う」場合に、専用や共用とかの視点だけでなく、議場のセキュリティのことも考える必要があろう。そうすると、これは性能ではなくて機能かもしれない。今後検討して欲しい。

（４）事業計画の検討について

【事務局】《資料説明》

【小松委員長】

これから実際に設計・建設を行うにあたって、現時点ではこのような事業手法があるということで、これまでの従来方式以外の方法も視野に入れて検討していくという説明であったと思う。

5. その他

【小松委員長】

全体を通して何か意見があればお願いしたい。

【事務局】

中間案については、本日の意見を基に修正させていただく。また、議会にも意見を聴く予定である。その後、建設候補地や庁舎の規模などを含めての検討に移っていきたいと考えている。次回第3回の会議であるが、もう一度この中間案に対して議論するか、4月以降に建設候補地や庁舎の規模などの考え方を示した上で、基本的な考え方や機能・性能についても議論していった方が良くということ、事務局としては後者を考えているがいかがか。

《異議なし》

【小松委員長】

以上、第2回亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会を閉会する。

第2回亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会

日時：令和2年1月29日（水）14:30～17:10

場所：亀山市役所本庁舎 3階 理事者控室

選出区分	役職	氏名	出欠
第1号 (学識経験者)	委員長	こまつ ひさし 小 松 尚	出席
第1号 (学識経験者)		きたむら かおり 北 村 香 織	欠席
第2号 (公共的団体)		おがわ めいほう 小 河 明 邦	欠席
第2号 (公共的団体)		すずき としかず 鈴 木 壽 一	出席
第2号 (公共的団体)		こばやし ともこ 小 林 智 子	出席
第2号 (公共的団体)	副委員長	いわさ けんじ 岩 佐 憲 治	欠席
第3号 (公募委員)		みやざき まゆ 宮 崎 麻 由	出席
第3号 (公募委員)		まつもと ひさみ 松 本 久 弥	出席
第3号 (公募委員)		なかじま とおる 中 島 徹	出席
第3号 (公募委員)		かさい まさと 笠 井 真 人	出席
第4号 (その他必要と認める者)		おおた じゅんこ 太 田 淳 子	出席
第4号 (その他必要と認める者)		むらばやし まもる 村 林 守	欠席
第4号 (その他必要と認める者)		ふるかわ よろず 古 川 万	出席

【事務局】

所属・役職	氏名	出欠
総合政策部長	山 本 伸 治	出席
総合政策部次長	落 合 浩	出席
総合政策部財務課長	田 中 直 樹	出席
総合政策部財務課契約管財G L	井 上 和 哉	出席
総合政策部財務課契約管財G 主任主査	小 林 久 晃	出席
三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)名古屋	岩 田 雄 三	出席
三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)名古屋	轟 修	出席